

児童

児童文化センター
☎224-2548

クラブ員募集



日ごろの成果を披露

年間を通して活動する団員・クラブ員を下表のとおり募集。土日曜に、友達をつくりながら活動しませんか。なお、英会話クラブ・少年少女発明クラブは9月、理科クラブは12月に募集します。

子ども映画会

日時 3月21日(土)午後1時30分
内容 1「ムーミンぼくは王様だ!」
「七つの星」

サクラ観察会

日時 3月29日(日)、午前10時30分、午後1時
対象 2どなたでも、先着各20人

教室に参加し
お天気博士に

キッズサポートクラブで、子ども

4月1日から名称が
青少年支援センター

青少年補導センターの名称が、4月1日(水)から青少年支援センターに変わります。事務室の場所と電話番号に変更はありません。

〇：問い合わせは青少年補導センター ☎898-5876へ。

大人が見本を示そう
春の健全育成運動

4月15日(水)まで、「地域の大人たちのつながりで子どもたちの健やかな成長を図ろう」大人が変われば、子

3月31日は休止に
元気21証明コーナー

前橋プラザ元気21・1階にぎわい観光課内証明サービスコーナーは、移転作業のため、3月31日(火)は利用できません。なお、移転場所は前橋プラザ元気21内1階南側です。

〇…問い合わせは市民課 ☎898-6107へ。

平成21年度児童文化センタークラブなど				
クラブ名	日時	対象・内容	費用	申し込み
合唱団	毎週日曜、午前9時～11時	小1～中2、100人。合唱練習、子どもの日・文化の日コンサート、発表会、賛助出演など	保護者会費として前期・後期各3,000円	随時 初回練習日は4月12日(日)
ジュニアオーケストラ	毎月日曜2回、午後1時30分～3時30分(初心者は午後1時から)	小1～高3(演奏経験者、弦楽器は個人持ち。バイオリン初心者は特別練習あり)、40人。合奏練習、子どもの日・文化の日コンサート、発表会、賛助出演など	保護者会費として年4,000円	
演劇クラブ	毎月日曜2～3回、午前9時～正午	小1～高3、40人。演劇の基本、合宿、公演前の強化練習(夜間練習あり)年4回の公演	保護者会費として前期・後期各4,000円	
環境冒険隊	1	年4～5回、午前9時～正午	無料	4月10日(金)(必着)までに往復ハガキで。4月11日(土)午後1時に公開抽選
	2	小4～中3、30人(抽選)。生き物調べや自然観察、環境調査、県エコクラブ交流会など		
	3	毎月土曜1～2回、午前9時～正午 環境冒険隊2の修了者。小5～中3、他の施設や企業と連携した実験観察、自分たちでやってみたい活動、県エコクラブ交流会など		
宇宙クラブ	毎月土曜1回、午後6時～8時(6月～10月は午後7時～9時)	小4～高3、20人(抽選)。季節の星座、太陽系や銀河系の学習、天体望遠鏡を使った観測		4月14日(火)(必着)までに往復ハガキで。4月15日(水)午後1時に公開抽選
美術クラブ	6月～7月の土曜6回、午後1時～3時	小4～中3、20人(抽選)。絵画・デザインの美術や造形活動など	2,000円	5月13日(水)(必着)までに往復ハガキで。5月14日(木)午後1時に公開抽選
●演劇クラブは、主に中央公民館で行います ●合唱団・ジュニアオーケストラ・演劇クラブの申し込みは、電話で児童文化センター ☎224-2548へ ●環境冒険隊・宇宙クラブ・美術クラブの申し込みは、往復ハガキにクラブ名・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・保護者氏名・電話番号を明記し、〒371-0013西片貝町五丁目7・児童文化センターへ				

お天気教室を開催します。天気の変化などを勉強し、博士を目指しませんか。
日時 4月18日～来年3月20日の毎月第3土曜、午後1時30分～3時30分
会場 総合福祉会館(日吉町二丁目)
対象 小4～小6、先着12人
費用 1,000円

青少年

プラザ相談室で
気軽に相談を

プラザ相談室では、4月から相談

申し込み 4月8日(水)までにボランティアセンター ☎232-3848へ直接

申し込み 4月6日(月)までに往復ハガキで。希望コース・時間・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・勤務先(学校)とその住所・受講理由を記入し、〒371-0017日吉町二丁目17・10・総合福祉会館内市聴覚障害者福祉協会へ

〇：問い合わせは障害福祉課 ☎219-2001(4月1日(水)からは ☎220-5711)へ。

中途視覚障害者の
日常生活訓練講習

点字や歩行、用具の使い方などを学ぶ生活訓練講座を開きます。

日時 4月16日～12月17日の木曜、午前10時～午後3時

会場 県社会福祉総合センター(新前橋町)

対象 2在宅中途視覚障害者、先着30人

申し込み 3月27日(金)までに障害福祉課 ☎219-2001へ

〇：問い合わせは県視覚障害者福祉協会 ☎255-6677へ。

災害遺児手当の支給
対象者は申し込みを

交通事故や労働災害で父や母を亡くした義務教育終了前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。

対象 2次のすべてを満たす人。①交通事故故(陸上・海上・航空)や労働

寄付



金びよぶ1組 総社町総社・廣田稔さんから臨江閣へ。

災害で生計の中心である父母やこれに準じる人が死亡、または重度障害状態になった児童の親権者やそれに代わる立場にある②児童を扶養し世帯が同じ③本市在住で住民票に記載されている

支給月額 2遺児1人につき3,500円

申し込み 2印鑑・戸籍の全部事項証明書(謄本)・保護者名義の預貯金通帳・原因となった事故や労働災害を証明する書類(障害の場合はその程度を証明する物)などを用意し、市役所児童家庭課(☎898-6277)へ直接

高齢者

大胡・宮城・粕川
3地区の事務所集約

4月1日(水)から市シルバー人材センターの大胡・宮城・粕川事務所を大胡地区農村環境改善センター(河原浜町 ☎283-2366)に集約します。

〇：問い合わせは市シルバー人材センター ☎254-5022へ。